

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

2717号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

花祭り (島根県)



も く じ

随 想

椿と安住促進

情 報

町村Navi

フォーラム

東通村の教育改革「教育環境デザインひがしどおり21」の挑戦 青森県東通村

政 策

行政評価実施団体が「割超」行政評価、行政手続、意見公募手続制度で調査—総務省

東京都利島村長 梅田 和久 (11)

写真募集

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい)なお、採否は当方に一任願います。送り先：全国町村会・広報部

閑話休題

「鳴子の米」の進化

早稲田大学教授

宮口 侗 迪

この4月初旬、宮城県の大崎市の鳴子温泉を訪れる機会があった。平成18年度の過疎地域優良事例の視察に初めてお邪魔して以来、地域のリーダーたちとの交流が続いている。全国町村会の合併の実態調査のヒアリングでもお世話になった。

過疎地域の大臣表彰は、農家と温泉宿、そして手仕事の達人たちなどの協働による「鳴子ツurisム研究会」の活動が対象だったが、そのときすでにそこから派生する形で、「鳴子の米プロジェクト」がスタートしていた。これは標高の高い地区の環境に適合する新品種を選び、そのおいしい収穫米を直接販売して小規模農家の手取りを増やそうという取組みで、結城登美雄氏のアドバイスのもと3戸の農家の30aで始められた、ささやかで偉大なチャレンジであった。

その後この品種は「ゆきむすび」と名付けられ、栽培面積は21年には36戸13haにまで増えた。地元の15の旅館が購入していることが何とも心強く、6割は地域外の購入で、早くから予約完売となってきた。冷え

てもおいしく、おむすびに向く。米プロは21年度には地域づくり総務大臣表彰に輝き、昨年12月には、土日だけのおむすび食堂「むすびや」をオープン、近くの農家のお母さんたちが生き生きと働いている。

この2月には「地域力実践フォーラム」に由布院の時松辰夫さんを招き、木の活かし方を教わった。いま、むすびやのおむすびは、木の魔術師の時松さんの器と箸で彩られている。真新しい桶は、奥地集落に住む桶づくりの名人金田孝一さんの手になるものであり、人の縁が小さなお店を大きく息づかせることに、改めて感じいった。

筆者は19年度から始まるこの動きに感動し、当時の大学のゼミの4年の女子学生にそのしくみづくりを卒論の研究テーマにするよう勧めた。彼女は田植えを始め米プロの作業に通い、地元で可愛がっていただき、米への思い入れから、東京に30店舗を展開する「おむすび権兵衛」に就職した。彼女が社長を鳴子に案内したり、フォーラムに駆けつけたりしていることを今回地元で聞き、さらに嬉しい旅と相成った。

政策解説

行政評価実施団体が5割超に

—26町村は「事業仕分け」も—

行政評価、行政手続、意見公募手続制度で調査—総務省

総務省はこのほど、地方自治体の行政評価導入状況、行政手続条例等制定状況、意見公募手続制度の整備状況（いずれも2009年10月1日現在）をそれぞれまとめた。それによると、「行政評価」を導入する自治体が初めて50%を超過。行政手続条例は、前年に引き続き新潟県加茂市（制定検討中）を除く全団体が制定（制定率99.9%）となった。

また、意見公募手続制度については、自治体の43.9%が制定しており、前年度に比べ4.2ポイント上昇した。なお、鳩山政権が実施したことで関心が高まった「事業仕分け」は、類似の取り組みも含めると計116団体が取り組んでおり、うち、町村でも26団体が実施していた。

評価結果公表は町村も6割超

行政評価の導入状況をみると、調査時点の全1843自治体のうち、「政策評価」や「事務事業評価」などいずれかのレベルで行政評価を導入済みの自治体は932団体（50.6%）と、前年度より86団体増加、5.0ポイント上昇し、初めて5割を超えた。導入状況を団体規模別にみると、特例市から都道府県では95.100%の策定率だが、一般市区は74%で町村は27%。町村が「政策」施策」などいずれのレベルで導入しているか（複数回答あり）をみると、「政

策」が8.9%で、「施策」が29.7%、「事務事業」が97.8%となる。

評価結果の公表状況を団体規模別にみると、特例市から都道府県では85%から98%の策定率で、一般市区72%、町村は63%に上る。評価結果の議会への報告状況を同様にみると、特例市から都道府県まででも56%から78%の策定率で、一般市区が50%、町村は43%が実施している。うち、町村で、「議会で報告、説明」しているのは53団体、「資料として配布」しているのが62団体であった。評価結果の活用方法をみると、「予算要求や査定」がいずれの団体規模でも最も高く、特例市から都道府県

では96.100%で、一般市区が93%、町村は96%に上る。「定員管理要求や査定」に活用しているのは特例市から都道府県では50.61%で、一般市区が47%、町村が51%。「事務事業の見直し」に活用しているのは特例市から都道府県では89.95%で、一般市区が91%、町村は90%であった。

第三者評価、町村は28%が実施

行政以外の主体による評価を実施しているのは、特例市から都道府県では、41.0%から66.7%で、一般市区は32.4%、町村では28.6%。行政以外の主体は「第三者機関」が最も多く、特例市から都道府県では30.8%から50.0%、一般市区は22.8%で、町村は16.0%だった。このほか、住民から意見を取り入れる仕組みがあるのは特例市から都道府県では、51.3%から72.2%で、一般市区は44.7%、町村は32.0%。また、鳩山政権が実施し注目を集めた「事業仕分け」は、特例市から都道府県では、7.7.33.3%が実施、一般市区は26団体（5.0%）が、町村は7団体（2.6%）が実施している。「類似のものを実施したことがある」のは、特例市から都道府

政 策

表 1 行政評価導入率（都道府県、市町村）の推移

調査時点	平成15年 7月末	平成16年 7月末	平成18年 1月1日	平成18年 10月1日	平成19年 10月1日	平成20年 10月1日	平成21年 10月1日
全団体数 (都道府県・市区町村)	3,254	3,169	2,122	1,887	1,870	1,857	1,843
導入団体数	465	573	599	641	764	846	932
都道府県	46	46	46	45	46	47	46
政令指定都市	13	13	14	15	17	17	18
市区町村	406	514	539	581	701	782	868
導入率	14.3%	18.1%	28.2%	34.0%	40.9%	45.6%	50.6%

表 2 町村における行政評価の取組状況

	今回調査		平成20年10月1日現在		対昨年度比
	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	
既に導入済み	269	27.2	246	24.5	2.7
試行中	109	11.0	111	11.1	△0.2
検討中（導入時期決定）	36	3.6	53	5.3	△1.7
検討中（導入時期未定）	465	47.0	479	47.7	0.6
該当なし	111	11.2	115	11.5	△0.3
合 計	990		1,004		

表 3 評価結果の活用方法

	都道府県		政令指定都市		中核市		特例市		市区		町村	
	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)
予算要求や査定	44	95.7	18	100.0	39	100.0	38	97.4	482	92.5	258	95.9
直接反映している	17	37.0	8	44.4	13	33.3	7	17.9	154	29.6	104	38.7
参考資料としている	27	58.7	10	55.6	26	66.7	31	79.5	328	63.0	154	57.2
定員管理要求や査定	28	60.9	9	50.0	21	53.8	22	56.4	244	46.8	138	51.3
直接反映している	5	10.9	0	0.0	3	7.7	1	2.6	15	2.9	27	10.0
参考資料としている	23	50.0	9	50.0	18	46.2	21	53.8	229	44.0	111	41.3
次年度重点施策・方針の策定	43	93.5	14	77.8	32	82.1	29	74.4	389	74.7	209	77.7
直接反映している	16	34.8	6	33.3	12	30.8	7	17.9	103	19.8	64	23.8
参考資料としている	27	58.7	8	44.4	20	51.3	22	56.4	286	54.9	145	53.9
事務事業の見直し	41	89.1	17	94.4	37	94.9	35	89.7	473	90.8	241	89.6
直接反映している	17	37.0	9	50.0	17	43.6	16	41.0	180	34.5	108	40.1
参考資料としている	24	52.2	8	44.4	20	51.3	19	48.7	293	56.2	133	49.4
総合計画等の進行管理	35	76.1	10	55.6	22	56.4	31	79.5	323	62.0	146	54.3
トップの政策の達成を測るツール	16	34.8	5	27.8	5	12.8	6	15.4	105	20.2	59	21.9

※ 構成比は、行政評価を導入している団体に占める割合である（複数回答あり）。
 （都道府県については46団体中、政令指定都市については18団体中、中核市については39団体中、特例市については39団体中、市区については521団体中、町村については269団体中）

（自治日報記者 内川正浩）

「必要の都度、説明会の開催、アンケートの実施等により意見聴取を実施しているため」が27・2%と最も高い。次いで「必要の都度、説明会の開催、アンケートの実施等により意見聴取を実施しているため」が20・3%、「必要の都度、所管課の判断で要綱等を定め、意見公募を実施しているため」が17・5%で、「制度導入による効果が期待できないため」との理由も17・5%あった。

また、809団体が制定済みの方で、217団体（11・8%）は「制定予定なし」と回答。制定予定なしの理由をみると、「既存の仕組み（議会、各種の委員会・懇談会、広報広聴活動等）」により意見聴取を実施しているため」が27・2%と最も高い。次いで「必要の都度、説明会の開催、アンケートの実施等により意見聴取を実施しているため」が20・3%、「必要の都度、所管課の判断で要綱等を定め、意見公募を実施しているため」が17・5%で、「制度導入による効果が期待できないため」との理由も17・5%あった。

また、809団体が制定済みの方で、217団体（11・8%）は「制定予定なし」と回答。制定予定なしの理由をみると、「既存の仕組み（議会、各種の委員会・懇談会、広報広聴活動等）」により意見聴取を実施しているため」が27・2%と最も高い。次いで「必要の都度、説明会の開催、アンケートの実施等により意見聴取を実施しているため」が20・3%、「必要の都度、所管課の判断で要綱等を定め、意見公募を実施しているため」が17・5%で、「制度導入による効果が期待できないため」との理由も17・5%あった。

県では7・7%から16・7%で、一般市区は4・6%（24団体）、町村は7・1%（19団体）だった。

44%が意見公募手続制度

一方、行政手続条例（規則等）は、

1843団体のうち、加茂市を除く1842団体（99・9%）が制定。他方、意見公募手続制度は、同日現在で809団体（43・9%）が制定して

り、前年度と比べると、72団体増加し、4・2ポイント上昇した。これを団体規模別にみると、特例市から都道府県では83・3%から97・9%で、一般市町村では39・6%（前年度は35・3%）となる。なお、政令指定都市を除く一般市町村の制定率を都道府県別にみると、大阪、埼玉、栃木の順で高く、高知、沖縄、奈良の順で低い。

町村独自のまちづくり

現地レポート

東通村の教育改革

「教育環境デザインひがしどおり21」の挑戦

▷仕切りのないオープンスペースでの英語の授業は真剣そのもの



ひがし どり むら 青森県 東通村

このような状況で、村の基本構想の選択して歩んでおります。

当村は1万人に満たない人口ではあるものの、村民の総意のもと、他市町村とは合併せず、単独での行政運営を選挙して歩んでおります。

また、村議会は、昭和40年に原子力発電所の誘致を決議し、平成17年に東北電力1号機が運転を開始しました。今後、東北電力1基、東京電力2基の建設計画が進行しており、村では原子力発電所との共生による街づくりを進めています。

東通村は、明治22年の町村制施行以来、隣接するむつ市に役場庁舎を置く、全国でも極めて珍しい自治体でした。昭和63年に、村の地理的中心地である砂子又地区に役場庁舎を移転し、中心地として整備が始まりましたが、人口は、点在する村内大小29の集落に散在している状況にあります。

東通村は、明治22年の町村制施行以来、隣接するむつ市に役場庁舎を置く、全国でも極めて珍しい自治体でした。昭和63年に、村の地理的中心地である砂子又地区に役場庁舎を移転し、中心地として整備が始まりましたが、人口は、点在する村内大小29の集落に散在している状況にあります。

東通村の概要
「人づくりとしての教育施設の整備」

本州最北端青森県下北半島の北東部に位置する東通村は、東は太平洋、北は津軽海峡に面し、面積(294.36km²)の約80%を山林・原野で占めている村です。そして、北東端の尻屋崎を挟み、津軽海峡と太平洋に面した約65kmにも及び海岸線や、幅約1km長さ10km以上にわたる猿ヶ森砂丘など、独自の景観と豊かな自然に恵まれた地域です。

フォーラム

◀村制100年を記念して完成した新庁舎



中の重要な柱の一つである「人材育成」を進めるため、①安心して子供を産み育てられる子育て環境づくり、②未来を担う子供たちが将来の夢に向かって大きく羽ばたいていく教育環境づくり等を村の最重要課題に掲げ、取り組んでおります。

教育環境改革への決意

村には、平成16年度時点で小学校16校、中学校6校があり、人口に対して学校数が極めて多く、うち4校は小学校・中学校併置校、9校は複式学級を伴う極小規模校という状況にあります。このような状況の中、これまで学校は子供たちの学びの場であると共

に、地域のコミュニティ活動の中心としての役割も担い、村独自の形で発展し、愛され、親しまれてきました。

しかしながら、高度化・多様化する現代社会において、独自の形で発展してきた村の学校は、いつしか子供たちの学力を高める機能を構造的に弱め、多くの子供たちにとって恵まれた教育環境とは言えない状況となっております。このことは、子供たちの進学状況や各種学力調査において、殆ど全ての教科で満足出来る数値に達していない状況をみても明らかでした。

現在、原子力発電所の立地に伴い、各方面の様々な分野の人口流入と地域の高度技術化が進む中で、子供たちが科学技術に関心を持ち、立派な国際人として活躍出来る力を育む教育を施すことは、欠かす事の出来ない必須の条件となっております。

また、将来にわたって地域の機能を存続させていくためには、地域が自ら様々な分野・職種のエキスパートを育て上げていかなければなりません。それには、子供たちの知力を高め、知力を土台として、徳力・体力が相乗的に大きく伸張し、心身共に逞しく、自らの夢を達成する力を育成する必要がありますと感じておりました。

そのため、これまで先人達が築き上げてきた教育的財産と英知、教育への情熱を再認識し、将来を的確に見据えた教育環境を改めて再構築することが

大切であり、その過程においては、「保護者・地域・学校・行政」が一体となって考え、共に行動・実践することが重要であり、村全体で子供たちのことを考えていく教育環境を作り出す必要があると決意しました。

既成概念からの脱却 「六・三制」に替わる「一・五・四制」の提案

平成16年に既成の教育概念や枠組み等、一切の教育界のしがらみに影響されないよう村長部局の企画部門に事務局を設置し、諮問機関の「21世紀東通村教育デザイン検討委員会」に対し、学力の充実を目指した総合教育プラン「教育環境デザインひがしどおり21」の策定を諮問し、翌年3月に答申を受けました。

策定段階においては、教育現場の新たな取り組みや変革を嫌い、低い学力も風土によるものと片付け、現状維持を求める教育現場が様々な形で反発した事から、本検討委員会委員には一切委嘱せず、子供たちの学力向上を切望する保護者並びに村連合PTAから全面的な賛同・協力を得て、多数のヒアリングやワークショップ、アンケートを経て、子供たちの将来を想い、大きな飛躍を願ってやまない保護者や村民の理想が直接盛り込まれたプランとなりました。

答申では、「21世紀の国際的リーダーと村をリードする次世代の優秀な人材の輩出」と「子供を持つ世帯に魅力的かつ先進的な教育の村として確立し、定住志向を高め、県内外からの移住取り込みを図る」という2つの大きな目標のもと、具体的な数値目標が掲げられ、目標達成のためには、保護者・住民が深く学校教育に参画、教育に対する気運を醸成し、保護者・住民・学校・教育行政が一体となって取り組んでいくことが必要であると提言されました。

◀総合教育プラン「教育環境デザインひがしどおり21」



この答申は、骨格デザイン8項目と詳細デザイン30項目で構成されており、① 幼小中一貫教育デザイン② 幼児一元化デザイン③ クラス構成デザイン④ 学習塾導入デザイン⑤ 生徒寮設置デザイン⑥ 教諭公募デザイン⑦ 英語教育デザイン⑧ 住民参画組織構築デザイン等の斬新な提案がなされました。

① 幼小中一貫教育デザインは、時間

フォーラム

◁東通小学校全景



的ゆとりに基づく徹底的な主要教科の履修を行い、基礎・基本を固め、そのうえでよりハイレベルな教育内容を展開し、才能を伸ばすため、小学校就学年齢の1年前倒し(5歳児就学)と学制の括りを既存の「6+3制度」から「6+4制度」に変更し、また、幼児から中学校までを系統的カリキュラムにより指導する幼小中一貫教育を展開し、更に、乳幼児施設・小学校・中学校を同一敷地内に一体的に整備し、幼小中の子供たちが学校間を行き来すると共に、教職員も横断的に学校間を行き来して学校運営を行う。②幼保一元化デザインは、現在10園ある幼稚園・児童館・保育所等の乳幼児施設を1園

に統合し、共働き世帯の子供にも幼児教育を保障する認定こども園を設置すると共に、乳幼児教育カリキュラムを策定し、系統的な乳幼児教育を展開する。③クラス構成デザインは、幼小中ともに少人数学級・教科担任制・習熟度別クラス・チームティーチングを行い、より個に応じたきめ細かな対応を行う。④学習塾導入デザインは、村内の学習塾・進学塾が皆無の状態を克服し、首都圏に負けない学校教育以外の教育環境を構築する。⑤生徒寮設置デザインは、中学校4年生を全寮制とし、週5日制のもとで、限られた時間を通じた心身の調和のとれた発達と個

▷東通中学校全景



性の伸張を図る。⑥教諭公募デザインは、使命感に燃え、力量のある優秀な教員を配置するため、村費負担教職員を全国公募により採用し、幹部に積極的に登用していく。⑦英語教育デザインは、乳幼児段階から年齢・発達段階に応じた言語能力や聴覚構成の中の表現能力、記憶能力を考慮したよりの確・効果的な英語教育を展開する。⑧住民参画組織構築デザインは、保護者・住民・企業等が積極的に学校運営に関わることにより、より一層の学校参画・学校監視・学校評価・学校協力等を行い、更に、幼小中の各PTA組織を一元化してNPO法人化し、スケールメリットを活かした積極的な活動を展開する。このような斬新な施策の提言(デザイン)がなされました。

「教育環境デザインひがしどおり21」の実現

答申を平成17年3月に受け、平成17年4月には、本プランを具現化するための人事の刷新を図ると共に、教育委員会内部の機構改革を行い、教育政策室を設置するなど実施体制を整えました。また、平成20年4月に中学校6校を1校統合、平成21年4月に小学校16校を1校統合しました。更に、平成24年4月には、現在10園ある乳幼児施設を認定こども園として1園統合すると共に、乳幼児施設・小

◁構造改革特区伝達式



学校・中学校を隣接設置し、廊下で繋ぎ、幼小中一貫教育の展開をハード面からサポートしていく予定としております。

一方、ソフト面では、平成17年度に「わが村の先生制度」特区の認定を受け、現在、村費負担教職員を全国公募で15名採用し、小学校で25人学級、中学校で29人学級の少人数学級体制を敷くと共に、小学校段階から主要教科で習熟度別クラス、チームティーチング、教科担任制を既に導入しています。更に、平成19年の「東通村英語教育特区」の認定により、小学校1年生から英語科を正規教科として設置し、日本人英語教員、外国人英語教員、学級担任の3人体制で英語教育を行っており、特に、豊かな国際感覚の育成と英

フォーラム

▷「東通村学習塾」での授業風景



語によるコミュニケーション能力が身に付けられる村独自で策定した英語教育プログラムは、小学校段階で中学校卒業程度レベルの習熟を無理なく可能としております。

全国初！公営学習塾「東通村学習塾」の設置

当時、全国初の試みであった公営学習塾「東通村学習塾」の設置は、村内外からとても多くの反響がありました。

民間学習塾が村・保護者と協働で運営を行い、低廉な受講料（月1、000円程度）を導入して、現在、中学生を対象に週2日間、長期休業時はほぼ

毎日開設し、村の子供たちの学力強化に貢献している状況にあります。

また、学習塾の運営をより効果的にするために、個別受験相談窓口の設置や、学習塾保護者の会を設立するなど、試行錯誤を繰り返しながら運営を行っている状況にあります。

今後は、受講対象を小学校1年生まで拡充し、全ての子供たちが学習塾に通う体制を整えるとともに、学習塾が年間を通して毎日開催されるなど、先進的な学校教育以外の教育環境を目指し、更なる充実をしていかなければならないと考えています。

子供たちの将来に思いを馳せて

学校教育に対するニーズの多様化と社会や価値観の複雑化の中で、学校教育



△尻屋埼灯台と寒立馬

育の本質的究明や全体的な掌握は極めて困難になっていきます。しかし、政府も学校教育制度そのもののあり方を検討するなど、教育改革という大きなうねりは着実に進行している状況にあり、本プランを実現して、村の次代を担う子供たちが夢と希望を持ち、自信を持って、国内はもとより国際社会にも大きく羽ばたいてもらうことが、村にとっての最重要課題だと考えています。

また、教育改革の実現は、地域や保護者の日常生活への影響が大きく、住民の理解・協力はとても大切であります。常に住民の目線に立ちながら、一方で、将来を見据えた的確な決断をしていかなければなりません。

教育改革は、一朝一夕で成果が見えるものではないため、子供たちの将来に想いをはせながら、着実に根気よく取り組み、みんなでいく姿勢と保護者・住民・地域・企業の気運を高めながら協働を保ち、今後、総合教育プランの実現に向け、更なる努力を傾注していきたいと思っています。

(東通村長 越善靖夫)

季節の俳句カレンダー やどかりの落ちつくところ すぐさま

田中 實

季語は「やどかり(寄居虫)」。読みどおりに「宿借り」と書く借家人のようになってしまいが、「寄居虫」は文字の意味も読みもその素性にぴったりという不思議な存在だ。海の浅瀬に住む小型の甲殻類で、巻貝の空いた殻を探して、成長に合わせて住み替えていく。この句もそのようすを端的に表現していると思う。

天啓の言葉だいに壬生念仏

吉岡満寿美

季語は「壬生念仏」。京都壬生寺で鎌倉時代に田覚上人が融通念仏を庶民にわかりやすく教えるために始めた無言劇の催しで、四月の二〇日過ぎに九日間行われる。この句の「天啓」はその教えのことを指しており、「融通」は困ったときの知恵の働きあるいは助け合いの心として現在でもよく使われる言葉だが、原点が仏教思想にあったことを改めて知った。

おじいちゃんはとても暖かな

切り株

小町 圭

季語は「暖か」だが、この句は破調の口語俳句。しかしリズムに違和感がない。「おじいちゃん……切り株」とは真にほほ笑ましく、また重量感もある。それこそ「暖かさ」を感じる表現と思う。腰を下ろせる切り株となると樹齢も一〇〇年ほどか。厳しい環境では年輪も緻密に、豊かな成長期には年輪もゆったりしており、まさにおじいちゃんの生涯を映しているようにもある。

町村Navi

岩手県軽米町

全交通機関網羅の「総合時刻表」作成

町は、町内だけでなく近隣市町村や鉄道、さらに「乗り換え案内」・町内主要施設の最寄りバス停などを網羅した「総合時刻表」を作成し、配付した。「日本一の雑穀の郷」づくりを目指す町は、南北に八戸自動車道が縦断し、東北新幹線停車駅の八戸市まで高速道路で15分余と高速交通体系は整っている。また、町民バスや一般路線バスが運行されているが、住民からはバスや電車の乗り継ぎの問い合わせが多い。このため、「総合時刻表」を作成した。時刻表はB5判64ページ。町民バス、コミュニティバスや一般路線バス、高速バスのほか、東北新幹線など鉄道の時刻表、さらに盛岡や久慈、秋田、仙台など主要都市や近隣市町村への時刻表も掲載。併せて、「小軽米から三戸」「三戸・八戸方面から町民バスへ」などの「乗り換え案内」も掲載した。このほか、町役場や学校、公民館など主要施設の「最寄りバス停」も掲載。町では、今後も内容を充実した改訂版を作成する方針だ。

埼玉県宮代町

少子化対策・定住促進で「出会いサポート事業」

町は今年度から、少子化対策や定住促進を目的に、町内にある民間観光施設を活かして町内外の独身男女へ「出会いの場」を提供する「出会いサポート協働事業」を始めた。出会いの場に年に2回開催するほか、出会いの場で知り合ったカップルが結婚した場合に結婚祝金を支給する。

同事業の事業費は63万円。庄司町長は施政方針演説で、同事業について「婚活」を切り口にして広く県内外からの参加者による交流を深め、「農のあるまちづくり」をPRし、定住促進を図る」と述べた。

出会いの場は、6月と11月に実施を予定。旅行会社の㈱JTBや東武動物公園のほか、町内にあるアミューズメントパーク「新しい村」と連携して企画・開催する。6月の出会いの場では、田植えなどの交流イベントを行う予定。同様のイベントを今年2月に開催した際には、町外の男女を中心に20組が集まったという。

イベント内容はJTBが運営する旅行情報サイト「体験旅くらぶ」を通じてPRする。一方、結婚祝金は、出会いの場で知り合ったカップルが対象で、婚姻届提出後2カ月以内に町内に住所を有し、3年以上居住する夫婦1組につき10万円を支給する。

三重県東員町

若者定住促進へ奨励金

町は、「住宅を取得することによる

町外からの転入者」や「町内居住者であって、住宅を取得することにより、独立し、定住する若者」に、若者定住促進奨励金を交付する。人口増を狙ったこれらの施策で、町の活性化と共に持続的な発展を図る。

平成22年4月1日以降、夫婦の年齢の合計が90歳以下で、「新築・建売住宅を購入し、転入した者」には40万円（中古は20万円）、「世帯からの独立により転居した者」に対し、30万円（中古は15万円）も交付する。ただし、町に10年以上居住する意思のある者に限られる。

和歌山県すさみ町

災害時の応急生活物資供給で協定

町は4月2日、町役場内で、和歌山県エルピーガス協会南紀支部（大野治夫支部長）と、災害時における応急生活物資の供給に関する協定を結んだ。地震や風水害などの災害が発生した時に、協会がLPガスや供給設備機器などを優先供給する内容。

同支部の会員数は現在69事業者で、すさみ町内では3事業者。和歌山県をはじめ各市町村の防災訓練に参加しているほか、最新のガス器具普及のため、各地で合同展示会を開催したり、ガス事故を無くすため、安全機器の普及・啓蒙に努めているという。

協定書によると、地震などの災害が発生した時に、町が対策本部を立ち上げ、同支部に協力要請を行った場合に、同支部がLPガス等の優先供給や運搬に対する協力などに積極的に努める。なお、供給したガスや運搬の費用は原則として町が負担する。

鳥取県伯耆町

ロールケーキ「お役所仕事」を開発

町は、官民協働開発のスイーツ「お役所仕事」を完成、4月17日から町内の協力店等で販売を始めた。「お役所仕事」一名前は変でも、真面目なロールケーキ。こんなキャッチフレーズで売り込みを図る。町では、さらに開発の特産品の販売も計画している。

町には、「伯耆大山」など豊かな自然はあるが、これといった特産品がないため、昨年からは町と民間が大山高原協議会を立ち上げ特産品を開発。その第1号が、このスイーツ。町内産の米粉、かぼちゃ、卵などを使用。竹炭と米粉の黒いスポンジは大山の黒土（くろぼく）、黄色は「町花」の菜の花を表し、甘みと酸味の微妙なバランスが特徴だという。

ネーミングは、協議会の中で生まれたもので、パッケージも課長や係長の「承認ハンコ」付きの「お役所書類」仕様。さらに、「お役所仕事」の取扱要領第4条では「お買い上げ頂いたお客様は、知人に紹介することができ」との遊び心まで付け加えた。

情 報

町村専用ページ「町村.com」をご覧になっていますか

● <http://www.zck.or.jp/choson/> ●

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール(kouhou@zck.or.jp)をお願いいたします。



交通遺児家庭に暮らしの安心を

交通遺児育成基金が力強くバックアップします。

1980年8月の設立から交通遺児の皆さんとともに。

〈お問い合わせ・お申し込み〉

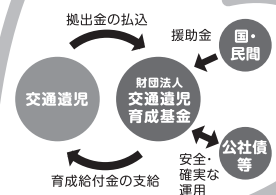
財団法人 交通遺児育成基金 (国土交通省所管)
 〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5 海事センタービル7階
 ☎ 0120-16-3611 (通話無料)
<http://www.kotsuiji.or.jp>

協力団体 / 独立行政法人 自動車事故対策機構 (本部 TEL03-5276-4451)
 財団法人 自動車事故被害者援護財団 (TEL03-3237-0158)

交通遺児育成基金制度とは

自動車事故で父親あるいは母親を亡くした遺児が交通遺児育成基金に加入し、損害保険会社等から支払われる損害賠償金等の中から拠出金を払い込むと、これに国や民間からの援助金を加えて安全・確実に運用し、遺児が満19歳に達するまで育成給付金を支給していく制度です。

交通遺児育成基金の仕組み



● 満16歳未満 (0~15歳) まで加入できます。

● 拠出金は加入年齢で金額が異なります。

● 育成給付金は加入者の年齢とともに増えていきます。

● 給付期間は加入月の翌月から満19歳に達する月まで、3カ月ごとにまとめて支給されます。

● 入学・就職や給付終了時にお祝いを支給。加入者とその家族への援護活動も行っています。

健康に生き抜く方法

元気に美しく年を重ねるには

ライター 山崎ひろみ

人間にとって年をとること、つまり「加齢」は悪いことでも、恥ずかしいことでもありません。ただ、元気で長生きしたければ、病気を予防し、頭とからだと心の老化のスピードを遅らせる必要があります。これがアンチエイジングの本来の目的です。レーザーでシミを取ることも、注射でしわをとることもありません。

では、老化を遅らせるには何をすればいいのでしょうか。バランスの良い食事と運動、ストレス解消、この三つにつきます。

食事は細胞活性化の基本

必要なものを必要な分食べていなければ、若さを保つことはできません。人間のからだを構成しているのは細胞ですが、細胞は毎日、死滅と再生を繰り返しています。皮膚・筋肉・内臓・骨・関節・目・髪などの

すべての細胞のもとになっているのがたんぱく質ですから、細胞のためには肉、魚、大豆や乳製品など、良質のたんぱく質をとることが大切です。肌にはコラーゲンがいいといわれますが、コラーゲンもたんぱく質の一種ですから、ふだんの食事でたんぱく質をきちんと取っていれば、わざわざサプリメントでとる必要はありません。

太り過ぎは生活習慣病のもとになります。人によって取り過ぎている栄養素は違います。したがって、万人に共通の「これだ!」というダイエット法はありません。あるとすれば、「腹八分目」を心がけることです。

運動は若いうちから

骨や筋肉の細胞には、動かしたり負荷をかけたリしないと再生されないと特徴があります。

筋肉は何も運動しなければ、二〇歳を過ぎると毎年一パーセントずつ減っていきます。ですから、若い頃から運動をして筋肉をつけておくことが大切。「貯筋」があるかないかが、中年になってからモノをいいます。骨にはカルシウムやリンなどのミネラルが必要ですが、食事やサプリメントで栄養素だけとればよいというものではありません。負荷をかけなければ骨密度は低くなるばかりです。カルシウムが骨に吸収されるためにはビタミンDも必要ですし、成長ホルモンや副甲状腺ホルモン、エストロゲンなどのホルモンも分泌されていなければなりません。

女性の場合は妊婦、出産、更年期と一生の間はどうしてもホルモンバランスが崩れる時期があり、特に更年期以降は骨密度が低下します。全身の骨が新旧入れ替わるのには一〇年かかるといわれますから、四〇代になったら、意識的に運動して、更年期以降の骨粗しょう症予防に努めましょう。

歩いたり泳いだりする全身運動や、からだの内側にある筋肉を鍛えるヨガ、太極拳などは、筋肉や骨を鍛えるのに特に効果があります。

ストレス解消は若さの秘訣

ストレスが強すぎると、代謝が悪くなりホルモンバランスが崩れる、免疫力が落ちていろいろな病気にかかりやすくなる、脳の海馬が萎縮して記憶力も悪くなるなど、全身の老化が進みます。タバコやお酒の量も増えます。

実年齢よりも若く見える人は、だいたい、趣味を持っていたり、仕事に情熱を注いでいたり、何か生きがいを持っているのではないのでしょうか。けれどそういう人だって、ストレスがないわけではありません。仕事や勉強に対して、自分で目標を定め、それを良い意味の緊張感に変えたり、上手に気分転換することで、ストレスを発散しているのです。

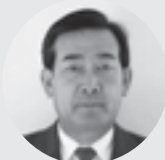
美しく老いるためには、過去のことをあれこれ振り返らずに、自分を見つめる時間をもちましょう。自分にとって生きがいは何だろう、将来はどんな生活がしたいなど、なりたいた自分をイメージして毎日を送ることが、アンチエイジングのコツなのです。

随 想



椿と安住促進

東京都利島村長 梅田和久



利島村は、東京から140km南にある伊豆諸島の一つで、島はお椀を伏せたような形をしています。面積は4・12km²、周囲8kmです。

この利島を全国的に有名にしているのが、椿です。島のほぼ中央にそびえるのが標高507メートルの宮塚山です。この山の全体が、椿林で覆われ、およそ20万本といわれている椿が植林されています。

利島の椿は、椿油をとるためのヤブツバキで、冬満開に咲いた花は、夏、椿とは思われないほどたわやかに実をつけ、秋になると熟し種子を落としてます。そしてまた、椿の花が満開を迎えます。毎年繰り返されてきた営み。どこまでも続く段々畑、20

万本といわれる椿の木々は、私たちが今、先人の労の積み重ねの上にいることを教えてくれます。

しかし、それまで日本一の生産量を誇っていた利島の基幹産業であり、本村の産業振興の中核をなす椿産業に、十数年前から危機が叫ばれ始めました。椿林を取り巻く環境は、椿木の老齢化、病害木の発生、自然災害等による倒木等の出現、一番の懸案である椿産業の担い手である従事者の後継者不足があり、早急な対策が必要となっていました。

こうした背景のもと定住者・後継者確保のための基本戦略・行動計画の策定が進められました。

◎計画策定の背景

・ 少子高齢化が著しい本村において、は、産業面とりわけ椿産業において、後継者不足に起因する衰退傾向が顕著であり地域活力の低下が明らかな状況にある。

・ 将来に向かってより良好な社会・生活環境を整えていくためには、島外からの定住者・後継者を積極的に受け入れながら、産業の活性化を図っていくことが不可欠である。

・ 定住者・後継者を確保するためには、住宅とともに安定した就業機会をつくるのが必須要件である。

◎重点施策・・・椿林更新と新定住者確保のための法人組織の設立

・ 最優先・重点の対策として椿林の更新と農業の振興を主体に、定住者・後継者を確保することを主眼とした法人組織を設立する。

◎重点施策とする理由

・ 椿産業において、椿林の高密化が顕著で、椿林を更新することが急務になっている。

・ 定住者・後継者の生活の安定のためには、就業機会の創出が最優先されなければならない。

・ 漁業・建設業から転じる世帯の収入機会をつくるためにも、椿産業と農業の振興が不可欠。

・ 新規定住者の転入には若年世帯層の確保を期して、少子化対策の一環とする。

こうした戦略を策定する間、本村としてまず、島外からの定住者を受け入れるための住宅を整備しました。その後、農業委員会、総合開発審議会の諮問を受けた後、農業生産法人設立準備会をへて、村主導により利島農産株式会社を設立しました。

法人は、椿林更新の実行部隊として組織化され、事業推進とともに就業機会の場を創出する目的を持っています。椿油産業の基盤を担う法人として、農業生産者の期待に応えられる法人となるよう取り組んでいます。

TIME of RELAXING

「ゆとり」と「やすらぎ」のひとつとき

静かさ心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとまどめ、ゆったりとしたやすらぎのひとつときをお届けいたします。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>



土・日・祝日は
リーズナブルに

土・日・祝日のご宿泊は、
平日料金の **20%OFF**

金曜日のご宿泊は、
平日料金の **15%OFF**

和室もございますのでお問い合わせ下さい。
禁煙ルームをご用意しております。



洋室シングル

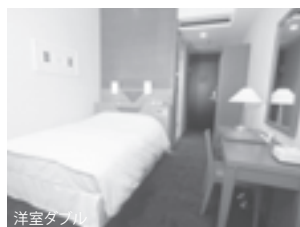
シングル 119 室
平日料金 9,817 円より **SINGLE ROOM**

金曜日料金

15% OFF 8,344 円より

土・日・祝日料金

20% OFF 7,854 円より



洋室ダブル

ダブル 12 室
平日料金 13,282 円 **DOUBLE ROOM**
(2名利用) ※1名利用の場合 11,072 円

金曜日料金

15% OFF 11,289 円
※1名利用の場合 9,326 円

土・日・祝日料金

20% OFF 10,626 円
※1名利用の場合 8,778 円



洋室ツイン

ツイン 17 室
平日料金 18,480 円より **TWIN ROOM**
(2名利用)

金曜日料金

15% OFF 15,708 円より

土・日・祝日料金

20% OFF 14,784 円より



会議室・宴会場

2階には広さと設備が多様な、大小4つのホール、会議室。高い機能性を持ち、さまざまな演出が可能です。会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用いただけます。



カジュアルレストラン「ベルラン」

ランチタイム 11:00 ~ 14:00
ティータイム 14:00 ~ 17:00
ディナータイム 17:00 ~ 22:00
(21:30 ラストオーダー)



和食処「さいかち」

ランチタイム 11:30 ~ 14:30
(14:00 ラストオーダー)
ディナータイム 17:00 ~ 22:00
(21:30 ラストオーダー)



全国町村会館

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

お電話でのご予約・お問い合わせは

TEL 03(3581)0471

FAX 03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

ご宿泊の予約が、全国町村会館の WEB からお申し込みいただけます。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>

全国町村会館へのアクセスガイド

- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3 番出口徒歩 1 分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩 5 分
- タクシー東京駅から約 20 分

